

令和2年第18回たつの市教育委員会定例会議事日程

と き 令和2年11月26日(木)  
午後1時30分  
ところ 市役所新館4階 大会議室

- 1 開会宣言
- 2 就任あいさつ
- 3 教育長職務代理者の指名
- 4 会議録署名委員の指名
- 5 教育長諸報告  
(1) 新型コロナウイルス感染症への対応状況について  
(2) 不登校・いじめについて
- 6 議事  
議案第56号 霞城館管理規則制定について  
議案第57号 たつの市文化センター管理規則の一部を改正する規則制定について  
議案第58号 令和2年度たつの市一般会計補正予算の見積りについて  
議案第59号 令和2年度たつの市学校給食センター事業特別会計補正予算の見積りについて
- 7 自由討議
- 8 次回教育委員会開催予定日 令和2年12月23日(水) 午後2時～  
" 開催場所 ( 新館2階 202、203会議室 )  
次々回教育委員会開催予定日 令和3年 1月 日( ) 午後2時～  
" 開催場所 ( )
- 9 閉会宣言

令和2年第18回たつの市教育委員会定例会会議録

と き 令和2年11月26日(木)  
午後1時30分  
ところ 市役所新館4階 大会議室

教育長

ただ今から、令和2年第18回たつの市教育委員会定例会を開会します。

七條委員につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、9月市議会において任命同意を得まして、11月18日付けにて、本市の教育委員として山本市長より辞令交付されました。また、七條委員の任期につきましては、令和6年11月17日までの4年間となります。引き続きよろしくお願いいたします。

< 七條委員 了解 >

それでは、次に、教育長職務代理者の指名をさせていただきます。

教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、委員の中から教育長が指名することとなっております。そこで、11月18日付けで松尾委員を教育長職務代理者として指名させていただいておりますので、ご報告いたします。よろしくお願いいたします。

< 松尾委員 了解、あいさつ >

ありがとうございます。

それでは次に、会議録署名委員の指名を行います。●●委員を指名します。よろしくお願いいたします。

次に、会議の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

教育長諸報告のうち、(2)不登校・いじめについては、たつの市教育委員会会議規則第9条第1項第7号の規定により、また、議事のうち、議案第58号「令和2年度たつの市一般会計補正予算の見積りについて」、議案第59号「令和2年度たつの市学校給食センター事業特別会計補正予算の見積りについて」は、同規則第9条第1項第4号の規定により、非公開にすることが適切であると思われれます。賛成の方は挙手願います。

< 挙手 >

賛成が出席委員の3分の2以上の多数と認め、非公開と決定します。

それでは、先に公開案件を審議した後、非公開案件の審議を行います。

それでは、教育長諸報告に入ります。

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応状況について、事務局ご報告願います。

< 事務局 12月20日開催のたつの市新型コロナウイルス感染症対策本部の資料に沿って説明 >

- ・ 県内の患者の発生数、状況等
- ・ 兵庫県対処方針 ・ 兵庫県知事のメッセージ
- ・ 本市における主催、共催イベント、会議等の開催判断基準
- ・ 市長のメッセージ
- ・ 本市フェーズ表の更新内容 等

新たに中止になったイベント 11月28日オセロ大会、12月5日PTCA協議会  
検討中のイベント 中学生サミット  
実施予定のイベント 成人祝賀式

委員

成人祝賀式はどのように実施されるのですか。

事務局

会場は、大ホールと中ホールに分かれて実施します。式は大ホールで行い、リモートで中ホールに映し出す予定です。

委員 それでは、席は1つ置きに座られるということですか。

事務局 はい、そうです。例年は中学校区ごとに席を決めていましたが、今年は先着順とします。まずは大ホールへ誘導し、満席になれば中ホールという順番で入っていただく予定です。

教育長 参加される新成人の方は、コロナに気を付けて来ていただけたらと思っています。また、式が終わった後も密にならないよう呼び掛けていこうと思っています。  
歴史文化財課のイベントは、今のところ中止はありませんね。

事務局 はい、ありません。

教育長 コロナについては、大人が感染すると家族の子どもまで感染することが予想されますので、十分に対応していきたいと思っています。  
今後、そのようなことが生じたときは、臨時の教育委員会を開催して委員の皆様へお伝えしていきたいと思います。

それでは、これで教育長諸報告を終わります。  
次に、議事に入ります。議案第56号「霞城館管理規則制定について」、事務局説明願います。

< 事務局 資料に基づき説明 >

委員 申請書には、まだ印鑑を押すのですね。

事務局 押印の必要性については、まだ国の方針が確定していない状況ですので、これまでどおりの様式としているものです。

委員 今後、規則等が変更になる度に、議案として挙げられることになるのですか。

事務局 市の規則の中で、押印省略に関係する規則はこの霞城館だけではありません。今後、国の方針が決定した後、市としての方針を定め、一括して市の条例や規則を変更していくことになるかと思います。ですので、その都度変更するというにはならないと思います。

委員 分かりました。

委員 他市ではインターネット上で申請や予約ができたりするところもあります。たつの市はどうですか。

事務局 すべてではないのですが、たつの市のホームページにおいて申請できるものもありますので、ご活用いただけたらと思います。

委員 分かりました。

教育長 それでは、採決に入ります。議案第56号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、議案第56号は、原案のとおり承認いたしました。

次に、議案第57号「たつの市文化センター管理規則の一部を改正する規則制定について」、事務局説明願います。

< 事務局 資料に基づき説明 >

以上のことで、何かご意見、ご質問はございませんか。

ないようですので、採決に入ります。議案第57号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、議案第57号は、原案のとおり承認いたしました。

以上で、公開案件の審議は終わり、ここから非公開案件の審議に移ります。

< 非公開案件の審議 >

続きまして、自由討議に移ります。何か討議事項をお持ちの方はいらっしゃいませんか。

ないようですので、これで自由討議を終わります。

次に、次回以降の教育委員会定例会の開催予定日について、事務局説明願います。

< 次回、次々回の開催日の調整 >

以上で、第18回教育委員会定例会の日程は、全て終了しました。これをもちまして閉会します。

午後3時30分終了

出席者

教育長	横山 一郎
委員	七條 祐正
委員	菅野 夏子
委員	松尾 壯典
委員	喜多 敦子
教育管理部長	富井 俊則
教育事業部長	山根 洋二
教育管理部参事(兼)学校教育課長	山田 晴人
教育事業部参事(兼)人権教育推進課長	圓田 元彦
教育総務課長	三木 康弘
教育環境整備課長	正田 晴彦
幼児教育課長	田中 彰人
社会教育課長	神尾 俊輝
歴史文化財課長	義則 敏彦
体育振興課長	倉元 竜也
社会教育課主幹	喜多村 玲
すこやか給食課主幹	瀬良 達也